

参考資料 1
H30 第 4 回委員会
(H30.12.13)

公立大学法人長野大学

平成 29 年度 業務実績に関する評価書

平成 30 年 8 月

上田市公立大学法人評価委員会

目 次

平成29年度の業務実績評価について 1

評価結果

1 全体評価	2
2 大項目別評価	5
3 事業単位・指標単位評価	6

上田市公立大学法人評価委員会 委員

役職	氏 名	所 属・職 名
委員長	ひらい としひろ 平井 利博	国立大学法人 信州大学 名誉教授
委員長職務代理者	しみず よしこ 清水 嘉子	名古屋学芸大学 学長補佐（長野県看護大学 前学長）
委 員	いまい ひろし 今井 裕	中小企業診断士
委 員	こばやし ひさゆき 小林 久之	一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター （AREC）アドバイザー （株式会社ミマキエンジニアリング 前代表取締役社長）
委 員	とりい のぞみ 鳥居 希	株式会社バリューボックス 取締役

平成 29 年度の業務実績評価について

上田市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法に基づき、「業務実績の評価に関する基本的な考え方」及び「公立大学法人長野大学 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領」により、公立大学法人長野大学（以下「法人」という。）の平成 29 年度における業務実績について、評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行った。

・全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

・大項目別評価

事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、中期計画における 5 つの大項目（8 区分）ごとの進捗状況について評価を行った。

・項目別評価

法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位毎の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

評価区分		評定	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を達成	上回る / 十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回る / 実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る / 実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を達成	達成率 100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別（8 区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は順調			中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			

評価結果（全体評価 / 大項目別評価 / 事業単位・指標単位評価）

1 全体評価

（1）評価結果

中期計画の進捗は概ね順調である

公立大学として初年度のため体制の整備などもあり、やや遅れている点も認められるが、年度計画の不断の見直しにより中期計画全体の中では取り返しも可能であり、概ね順調と判断する。

（2）評価理由

ア．総括

開学初年度において長野大学は、公立化以前のきめ細かい学生支援体制を活用し、公立大学としてのミッションを果たすべく、市民の期待に応えるよう中期計画を策定し、その実施に取り組んでいる。

公立大学法人化に伴う、志願者増や、入学定員の確保による授業料及び入学検定料収入の増により自己収入の増加に加え、「未来創造基金」の創設により、自己財源確保への取り組みが進んだ。また、就職支援活動の多面的な展開により、就職決定率は、旧大学に比べて向上している。

あわせて、中期計画の重点取組事項のひとつでもある「地域づくり総合センター」が、大学の地域貢献活動の総合窓口として創設された。今後、地域の様々な課題を解決し、全国から集まる学生を地域活動に取り組む人材に育成する事業の具体化に向けて、強力な推進力を発揮していただきたい。

その一方で、教育改革、業務運営の改革、財務体質の改善といった他の重点事項については、着手に留まっている取り組みが散見される。今までの業務や取り組みを精査しながら、整理も同時に実施しないと業務負担は大きくなり、効果的に中期計画を推進していくことが困難になりかねない。

大学は、現状を注視し、常に課題抽出を行い、教職員の共通認識のもと、業務目標を設定して評価を行い、必要な改善に取り組んでいただきたい。

公立化の効果が及ぶのは数年と想定されるが、この期間に学部学科の再編や大学院設置の検討、教育課程編成の見直しなど、教育研究水準の向上を図り、「学生に選ばれる大学」への変革が必須である。

そのためには、速やかに教職員の意識改革を強力に推し進め、組織の権限と責任を明確にして迅速な意思決定を行う体制を整え、具体的な計画を持って、中期計画を推進することが求められる。

財務体質の改善についても、受験者数などの中長期的動向に仮説を立て、中長期的経費発生のバランスを取りながら、シミュレーションを行い、その過程で経営に必要な重点課題の共有などの総体的な取組みを進め、人件費を含む経費の適正化に努力しなければならない。

以上のような状況や8つの大項目別評価結果の状況を総合的に勘案し、全体評価は「中期計画の進捗は概ね順調である」と評価する。

しかしながら、進捗が遅れている点も認められるため、大学運営のガバナンスを一層強化して全学的な意識変革を推進するとともに、スピード感を持って、自ら定めた大学の中期計画に基づいた、大学の自己点検評価を十分に発揮させた組織運営を進めていただきたい。

重点事項への取組について

【教育】

カリキュラムについては、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)などは述べられているが、シラバス(授業計画の概要)には、統一した記載方法による明示的な成績評価の基準の整理や、学生が履修計画に反映できるような系統的な整理を行う必要がある。

また、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)に基づいた教科目の配置も重要となるため、卒業時の学生の到達度評価を行うなど、次のカリキュラム調整のため、今後検討が必要となってくる。

語学教育のみならず、各学部が各科目の位置付けを明確にして、カリキュラムポリシーに対するナンバリング(授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組み)などにより体系的に整理をして、各科目内容を評価分析し、課題があれば改善するよう取り組んでいただきたい。

大学の教育システム構想の基本である、学部・大学院などの編成のコンセプトについては、市民の公立化への期待に応えられるよう、早急に、かつ明示的に提示できるよう最大限努めていただきたい。

今後、学部教育に連動した大学院構想や学部・学科再編の検討にあたっては、完成までの計画を具体的に示していくことが重要となってくる。

また、教員採用は公立大学としてのビジョンに基づき躊躇することなく進められるべきである。

教員評価は、学生からの評価結果等を分析し、各教員にフィードバックして、共有してこそ、実質的な効果が得られ、それが学生からの信頼にもつながるため、是非取り組むよう努めていただきたい。

【研究】

科学研究費の獲得が難しいテーマに対する独自の研究助成システムや、地域との連携による実践型研究を推進しており、これらは伝統的な強みに即したものであり、評価できる。

全教員が自己点検評価し、個人、分野、組織が教員の抱える課題を明確にし、全体として志気高め向上させるためには、どのような仕組みを併用しながら業績評価を行うのか、組織全体の課題としてどのようなFD活動(Faculty Development: 教員の教育能力を高めるための組織的取組)に繋げていくのか検討が必要である。

研究を通じて、教育を行うのが大学であり、学生もそれによって啓発され、自立した個人として社会に貢献する人材に成長できる教育環境となるよう、取り組むべきである。

従って、全ての教員は、すべからず研究者であるべきであり、研究のために競争的外部資金の獲得につながるよう、科学研究費の新規申請率向上を目指すべきである。

【地域貢献】

公立化前から、地域貢献を意識した取り組みが行われ、多くの実績を持ち、学生の地域活動も評価されている。しかし、公立化で求められているのは従前の継続だけではなく、意識の高い学生が定着し、地域へ大きく貢献する人材を輩出する教育研究のさらなる展開である。

そうした中、公立化後、「地域づくり総合センター」を創設し、地域の課題解決に取り組む体制の構築を進めた。また公開講座の開催などによる市民サービスの充実を図るとともに、地域の人材育成・支援のために、産業界や教育機関との連携を進めている。

今後、ステークホルダーである地域をどのように取り込むかなど、具体的な計画を立て、教育と研究それらと地域をつなぐ総合窓口としての位置付けを確立していただきたい。

さらに大学のカリキュラムなどと対応させ実効性を持った形を明示し、地域と共有し、地域を活かすための人材を養成する拠点となるよう、努めていただきたい。

【大学運営の改善】

学部・学科再編、大学院設置に向けた取り組みについて、大学は本来、研究を通じて教育を行うのが本旨であり、研究を行う基盤として、大学院レベルの教育システムを当然のように有する大学が多い。従って、大学院設置に向けた計画を組み入れるのは自然であるが、同時に財務的な状況についても十分な見通しを提示できなければならない。そのためには、ステークホルダーとしての市、市民、産業界などから要望を把握していなければならない。

最も重要なのは将来の運営に責任を持つトップマネジメントであり、市を含むガバナンスであり、大きな変革期では、大学トップの覚悟と産業界などの支援が重要である。

地域の優れた産業技術、優れた経済指導者などとの連携のもとで、英断を持って、大学運営に取り組んでいただきたい。

イ．今後に対する意見

- (1) 公立大学として発足して初めての入試を経験し、公立化の効果もあり、順調なスタートを切ったように見えるが、公立化する以前の課題を抱えたままでもある。市民懇談会などで大学が提示した将来展望は市民への契約であり、その履行は第1期中期計画に盛り込まれている筈であり、学内事情を理由に遅らせることは出来ない。トップの強いガバナンスによって必要な改革を断行することが求められる。

ただし、学生が被害者になるようなコスト削減のための縮小、減員などを軽々に計画すべきではない。設置者を含めて社会的な信用を失墜しかねない。特に組織改編や大学院設置、学内の改修などは多くの経費を要する事案であり、どのような対応を取るべきか十分な検討を設置者との間で行なうべきである。その経緯は、市民にも詳らかにしながら推進される必要がある。そのためにも、各界からの支援組織を編成し、市を挙げて取り組む必要がある。

- (2) 公立大学の成功は、設置者のみならず市民にとっても誇りであり、将来に向けて強いよりどころとなる。

「地域人材の循環システム」「地域課題の解決システム」の仕組みづくりを進め、世界に冠たる長野大学を目指して、関係者が一体となって取り組んでいただきたい。大学教職員にあっては、大きな課題ではあるが、独創的でイノベティブな取り組みを持って、理事長と学長のリーダーシップのもとで達成して頂きたい。できるところから、着実に一歩を力強く踏み出してもらいたい。

- (3) 少子化に伴う18歳人口減少の影響は避けられず、大学としての目指す方向を明確にしなければならない。学部・学科再編や大学院の開設に向けた検討を加速し、あわせて、施設設備の老朽化に対する中長期的な施設整備計画も早急に策定する必要がある。

- (4) 自己点検評価は、大学の中期計画、目標に対する実施とそれに対するPDCAサイクルによる点検評価が大切になる。7年に1度の機関評価は大切だが、現実には年度毎の積み重ねによるものであることから、年度毎の自己点検評価報告書の作成を通してPDCAを可視化していくことが重要と考える。

2 大項目別評価

(1) 大項目別評価結果(一覧)

大項目(8区分)		評 定	評 価 結 果	評価区分			
				A 中期計画 の進捗は 順調	B 中期計画 の進捗は 概ね順調	C 中期計画の 進捗はやや 遅れている	D 中期計画の 進捗は遅れ ている
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置	B					
	2 研究に関する目標を達成するための措置	C					
	3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置	B					
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置	C					
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		C					
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		B					
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		B					
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		B					

【項目別の状況】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

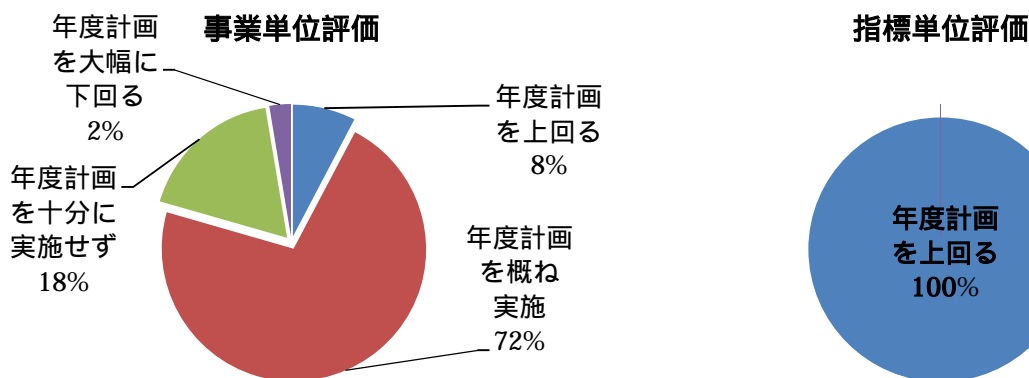
1 教育に関する目標を達成するための措置

評価	評価基準
B	中期計画の進捗は概ね順調である。

(1) 評価理由

40項目のうち、3項目が「a評価」(年度計画を達成)、28項目が「b評価」(年度計画を概ね実施)、7項目が「c評価」(年度計画を十分に実施せず)、1項目が「d評価」(年度計画を大幅に下回る)の評価結果となり、これらを総合的に勘案すると、B評価(中期計画の進捗は概ね順調)が相当である。

	項目数	a	b	c	d
		年度計画を達成	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位	39	3	28	7	1
評価結果	構成比	(8%)	(72%)	(18%)	(2%)
指標単位	1	1	0	0	0
評価結果	構成比	(100%)	(0%)	(0%)	(0%)



(2) 評価できる点(No.年度計画番号を示す。)

- (ア)「研究交流広場」は、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換が促進され、特徴的な試みであり、充実した内容と評価する。(No.13)
- (イ)キャンパスミーティングは具体的で課題が明確であり、実効的な会議で評価できる。(No.18)
- (ウ)学生表彰制度や夢チャレンジ制度は、学生のモチベーションを高めるため、有効な取り組みであり、多様な分野への広がりを期待する(No.21)
- (エ)“学生が地域に密着したプロジェクト“を多く設定して実績を残している点は大学のミッションを意識した取り組みとして優れている。(No.27)
- (オ)企業との協定は締結されていないが、実質的な運用が図られ、かなり高く評価される成果をあげていると評価できる。さらに磨きをかけ、キャリアパス形成教育に一層効果的な運用を期待する。(No.29)
- (カ)業界・仕事研究セミナーや個別企業説明会に対する学生の満足度は高く、評価できる。(No.32)
- (キ)就職率等、数値目標を上回っている。(指標1)

- (3) 課題となる点、その他指摘すべき事項(No. 年度計画番号を示す。)
- (ア) F D活動として「教育実践交流広場」が開催されているが、学部により出席者数にバラツキがあり、全教員の取り組みとなっていない。全教員で授業改善に向けた課題共有と結果分析が必要。(No.6)
 - (イ) 教員自ら、授業評価アンケートをまとめており、学生の生の声を教員全体に吸い上げられる方法が取られていない。授業改善に活かすため、アンケート結果を踏まえ、次年度以降どのように授業に反映させるか検討が必要。(No.7)
 - (ウ) 教員採用については、教員採用の基準、公募基準、組織再編、大学院設置も考慮した人員配置を想定して、補充人事に終わらないようガバナンスを活かした対応や教員採用計画の見直しも必要ではないか。(No.9)
 - (エ) 教員の業績評価は、分野、講座の責任者との面談を経て行うことにより、全体の志気を高め、問題意識を持つことに通じるものとする。今後の教育・研究活動の充実に活かせるよう、改善を求める。(No.11)
 - (オ) 教員の自己点検評価がどのように実施されているか、各教員の研究計画書だけでは、確認することができない。(No.12)
 - (カ) 学生への「授業アンケート」は実施されているが、授業評価回収率の低い科目が散見され、必ずしも教員の授業評価の全体が見えていない。個々の評価結果を教員にフィードバックして改善点への対応を求め、さらに教員の評価に反映する必要がある。(No.15)
 - (キ) カリキュラムを魅力的にするには大学全体の構想も必要であるが、連携させる流れが汲み取りにくい。各意見交換会等から出てきたニーズの分析が必要。また、地元企業がすでに持っている技術ではなく、これから必要だと思われる技術を大学側が探れる工夫があると、より良いと思う。(No.17)
 - (ク) 個別の学生支援だけでなく、全学部として包括的な学生支援の検討が必要ではないか。(No.23)
 - (ケ) 教育上の取り組みは概ね好適と判断されるが、学生の到達度評価が抜けている点は、重要な改善点である。そのためにも、シラバスの形式・内容を履修のフローと学修内容を対比させた体系的なものに改変する必要がある。(No.30)
 - (コ) 企業との協働による地域人材育成の取り組みが、大学の特徴として誇れるレベルに達することを期待する。(No.35)
 - (サ) 教職員が教育に大きな負荷を受けていることは、エビデンス資料からうかがえるが、全学一体となって、上田市が誇れる未来の将来像に向けて動いてもらいたい。(全般)
 - (シ) アンケートや評価は、実施することが目的ではなく、あくまで業務改善の手段であり、その結果を分析し、次に活かすことが大切である。(全般)

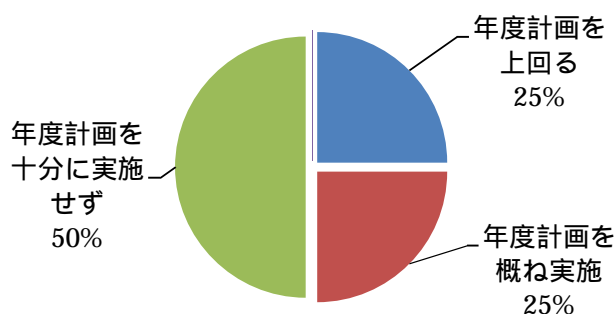
2 研究に関する目標を達成するための措置

評価	評価基準
C	中期計画の進捗はやや遅れている

(1) 評価理由

4項目のうち、1項目が「a評価」(年度計画を達成)、1項目が「b評価」(年度計画を概ね実施)、2項目が「c評価」(年度計画を十分に実施せず)の評価結果となり、これらを総合的に勘案すると、C評価(中期計画の進捗はやや遅れている)が相当である。

	項目数	a	b	c	d
		年度計画を達成	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位	4	1	1	2	0
評価結果	構成比	(25%)	(25%)	(50%)	(0%)



(2) 評価できる点(No. 年度計画番号を示す。)

- (ア) 科学研究費等獲得しにくいテーマで、大学の目指す方向に合致したテーマに対し研究費枠を作ったことは教員の研究活動意欲を固めることに繋がれると考えられ評価できる。(No.40)
- (イ) 研究活動や研究成果の実績を発信した。(No.41)
- (ウ) 公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図った。(No.43)
- (エ) 比較的大きな教育負荷の元でも研究に取り組んでいる状態と判断できる。(全般)

(3) 課題となる点、その他指摘すべき事項(No. 年度計画番号を示す。)

- (ア) 地域学とでも呼べる分野を確立し、上田に限らず広く体系化できれば、本学の公立化の意味が示せる訳であり、その波及効果は顕著なものとなる。(No.40)
- (イ) 科学研究費だけが研究費ではない。多様な申請のチャンネルをSD活動(Staff Development: 大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修)の一環として紹介することなどを実施し、申請の機会を多くすることも重要である。(No.40)
- (ウ) 企業との共同研究も、特に地元企業からの支援を受けられる仕掛けを設けることにより活性化することも期待できる。この場合、大学における研究者の研究分野がマッチしていることが必要で、そうしたガイダンスがないと機能しない。AREC/Fiiの活用が記載されているが、一つのチャンネルとして強力なサポートを得られる可能性がある。(No.40)
- (エ) 研究助成制度などの活用により、地域課題の研究に取り組む大学を目指し、研究活動の促進と研究水準の向上を図っていただきたい。(No.40)
- (オ) 外部資金の獲得に関する指標や課題を明確にすべきではないか。(No.41)
- (カ) 教員の研究活動や研究成果、論文等の実績を広く社会に発信すべき。教員の研究テーマの概要冊子の発行を毎年行うべきではないか。(No.41)
- (キ) 研究費獲得に日常的にチャレンジする必要があるのではないか。教員全員が科学研究費申請するくらいの目標が必要ではないか。教員間の連携による研究体制も必要である。(No.42)

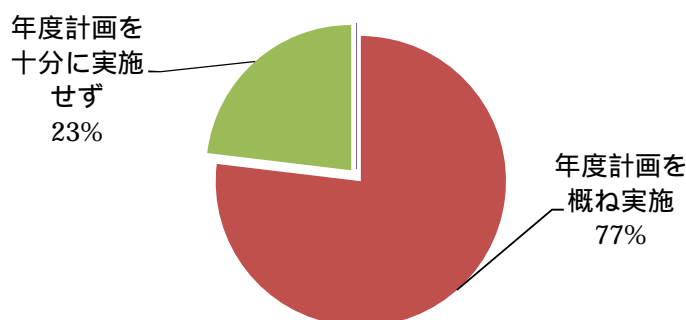
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

評価	評価基準
B	中期計画の進捗は概ね順調である

(1) 評価理由

13項目のうち、10項目が「b評価」(年度計画を概ね実施)、残りの3項目が「c評価」(年度計画を十分に実施せず)の評価結果となり、これらを総合的に勘案すると、B評価(中期計画の進捗は概ね順調)が相当である。

	項目数	a	b	c	d
		年度計画を達成	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位	13	0	10	3	0
評価結果	構成比	(0%)	(77%)	(23%)	(0%)



(2) 評価できる点(No. 年度計画番号を示す。)

- (ア) 公立化の中で中核的なミッションとして設定されている地域づくり総合センターで多くの重要な意見交換が行われ、機能し始めていることは、評価できる。(No.44)
- (イ) 「地域連携体制の整備に向けた具体的提案」の答申は、地域づくり総合センターの業務計画を作成するうえで大変わかりやすく、課題の共有化が図りやすい内容となっている。(No.45)
- (ウ) 県内高校をこまめに回り、学生を勧誘する努力を積極的に行っており、成果を上げている。(No.48)

(3) 課題となる点、その他指摘すべき事項(No. 年度計画番号を示す。)

- (ア) 地域づくり総合センターは構想を更に推しすすめるため、推進者の設定も含めた機能強化が必要ではないか。(No.45)
- (イ) 大学と自治体、経済団体等と産業振興等に関する意見交換会は開催されているが、行動計画(アクションプラン)が無いため、単に総論的発言の場にとどまっている。大学構成員にこの動きが十分に開示され、共有されていることが重要。(No.46)
- (ウ) 県外出身者などのモチベーションを下げることは全体の質低下を誘発し、大学の存立基盤である応募者数の減少に繋がる。(No.48)
- (エ) 教育研究成果として誇れるものを顕彰し、発信し、共有できる仕組みが必要。(No.50)
- (オ) 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映することは、大学にとって重要な役割であるだけに、成果をきちんと出すための具体的な施策が必要。(No.51)

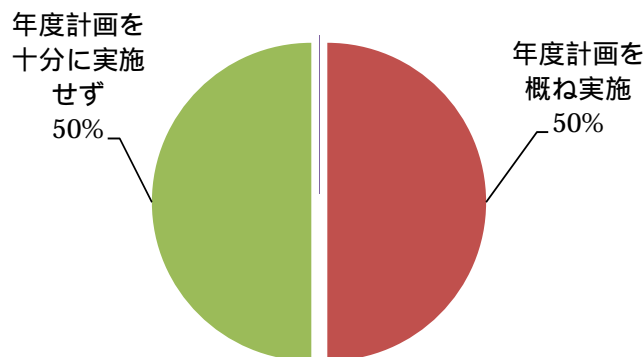
4 国際交流に関する目標を達成するための措置

評価	評価基準
C	中期計画の進捗はやや遅れている

(1) 評価理由

4項目のうち、2項目が「b評価」(年度計画を概ね実施)、残りの2項目が「c評価」(年度計画を十分に実施せず)の評価結果となり、これらを総合的に勘案すると、C評価(中期計画の進捗はやや遅れている)が相当である。

	項目数	a	b	c	d
		年度計画を達成	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位	4	0	2	2	0
評価結果	構成比	(0%)	(50%)	(50%)	(0%)



(2) 評価できる点(No. 年度計画番号を示す。)

- (ア) 学術交流協定を締結していた海外協定校のうち、中国4校、台湾2校、韓国1校、フィリピン1校と学術交流協定を改めて締結した。(No.58)
- (イ) 地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成するため、海外研修を実施した。(No.59)
- (ウ) 国際交流センターに中国語の堪能な専任スタッフを配置している。(No.60)

(3) 課題となる点、その他指摘すべき事項(No. 年度計画番号を示す。)

- (ア) 企業に対するアンケート結果と人材ニーズの結びつきが整理されていない。(No.57)
- (イ) 学生をまとめて一律に教える方法では語学教育は機能しない。専門分野で実用的な必要に迫られた内容を扱うことも必要ではないか。(No.59)
- (ウ) 全体として、留学生の支援体制をどのように充実させていくのか、明らかにすべき。(No.60)

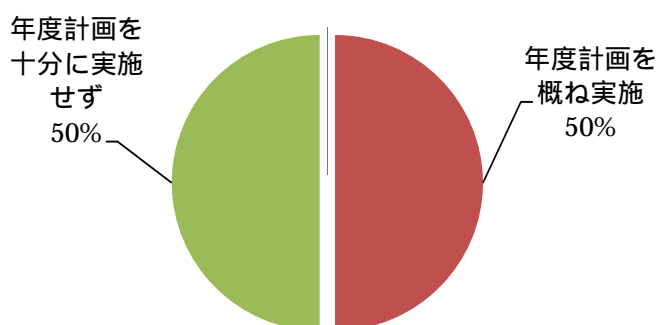
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

評価	評価基準
C	中期計画の進捗はやや遅れている

(1) 評価理由

10項目のうち、5項目が「b評価」(年度計画を概ね実施)、残りの5項目が「c評価」(年度計画を十分に実施せず)の評価結果となり、これらを総合的に勘案すると、C評価(中期計画の進捗はやや遅れている)が相当である。

	項目数	a	b	c	d
		年度計画を達成	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位	10	0	5	5	0
評価結果	構成比	(0%)	(50%)	(50%)	(0%)



(2) 評価できる点(No. 年度計画番号を示す。)

- (ア)「長野大学ビジョン」を策定し、大学が進むべき方向を明示した。(No.61)
- (イ)年間を通して、理事会と経営審議会が開催され、具体的な審議が行われている。(No.62)
- (ウ)新たな人事・会計システムを導入し、業務の効率化が図られた。(No.70)

(3) 課題となる点、その他指摘すべき事項(No. 年度計画番号を示す。)

- (ア) 理事会は開催されているものの、理事会の指摘が教学部門に十分伝わっておらず、全学一体となった動きが十分でないように見える。ガバナンスとリーダーシップを発揮して、修正を繰り返しながらでも、早急に各課題を前に進めて、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。(No.62)
- (イ) 公立化前から学部・学科再編が謳われていたが、未だに結論が見えない状況は問題。学部・学科の編成の見直し、大学院設置についての検討について公立化後の速やかな動きが見えないため、加速する必要がある。(No.63、64)
- (ウ) 開学後の速やかな教員業績評価制度の検討がなされていない。速やかに全教員対象の評価制度の構築を図る必要がある。(No.67)
- (エ) 業績評価結果を31年度から反映するためには、30年度中に業績評価システムの構築が必要となるため、速やかな制度構築に努めていただきたい。(No.68)

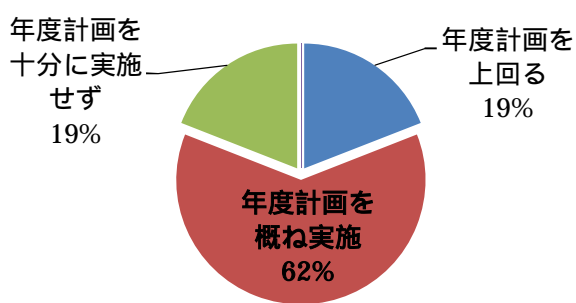
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

評価	評価基準
B	中期計画の進捗は概ね順調である

(1) 評価理由

21項目のうち、4項目が「a評価」(年度計画を達成)、13項目が「b評価」(年度計画を概ね実施)、4項目が「c評価」(年度計画を十分に実施せず)の評価結果となり、これらを総合的に勘案すると、B評価(中期計画の進捗は概ね順調)が相当である。

	項目数	a	b	c	d
		年度計画を達成	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位	21	4	13	4	0
評価結果	構成比	(19%)	(62%)	(19%)	(0%)



(2) 評価できる点(No. 年度計画番号を示す。)

- (ア) 環境ツーリズム学部、企業情報学部の入学定員を増員し定員を充足したことにより、授業料及び入学検定料収入が増加した。(No.73、84)
- (イ) 一般入試における志願倍率8.3倍であり、目標の志願倍率5倍を達成できた。(No.78)
- (ウ) ブランドイメージアップの意識のもと積極的な情報発信がなされている。(No.79)
- (エ) 広く寄附を募るために、規定の整備を進め、「未来創造基金」を創設した。(No.82)
- (オ) 契約事務を適正に行うため、契約事務規程を制定、契約の競争原理を働かせて経費の削減を図っている。(No.85)

(3) 課題となる点、その他指摘すべき事項(No. 年度計画番号を示す。)

- (ア) 入学者アンケート結果を分析し、求められる大学づくりに活用するよう求める。(No.71)
- (イ) 大学のブランド化推進のための方向性、具体的施策を再検討した方が良いのではないかと。シンボルマークやマスコットキャラクター以前に、大学の理念、ビジョンそのものを、教職員・生徒が理解し、実践できるよう、リソースを使うべきではないか。(No.81)
- (ウ) 外部資金獲得に対する積極的な取り組みが行われているとは言い難い。科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄付金など外部資金の獲得に努めていただきたい。(No.83)
- (エ) 入試受験者の増や定員の充足により、授業料及び入学検定料収入が増加し、収支差益を計上しているが、費用構造の根源的な改善はなされていない。財務体質の改善に向けた総体的な取り組みが必要で、支出について予算シーリングを行うなどにより支出内容を精査し、総支出額の6割を占める人件費などを含む経費の適正化に努めていただきたい。
また、年度決算内容の分析に基づく、次年度計画の積算根拠の妥当性を検証すべきである。既に明らかとなっている問題の先送りは、次世代への負の遺産継承である。(No.82～89)

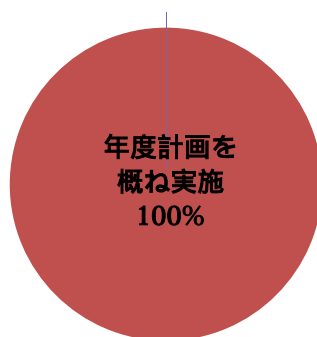
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

評価	評価基準
B	中期計画の進捗は概ね順調である

(1) 評価理由

3項目全て「b評価」(年度計画を概ね実施)の評価結果となり、これらを総合的に勘案すると、B評価(中期計画の進捗は概ね順調)が相当である。

	項目数	a	b	c	d
		年度計画を達成	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位	3	0	3	0	0
評価結果	構成比	(0%)	(100%)	(0%)	(0%)



(2) 評価できる点(No. 年度計画番号を示す。)

(ア) 機関に対する外形評価である認証評価対応としては相応である。(No.92、93)

(イ) 教育研究活動や地域貢献活動について、ホームページ等を通じて積極的に発信し、情報公開の推進に努めている。(No.94)

(3) 課題となる点、その他指摘すべき事項(No. 年度計画番号を示す。)

(ア) 認証評価への対応のため、教員評価などのシステム改革が滞ることのないように求める。(No.93)

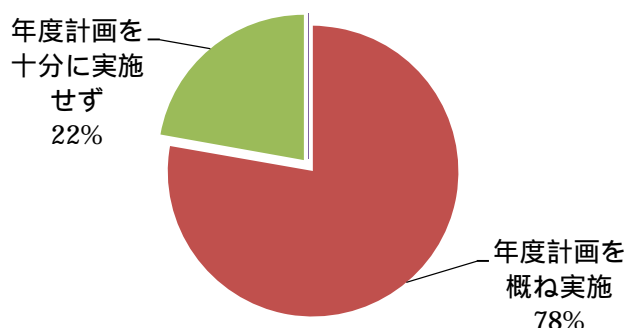
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

評価	評価基準
B	中期計画の進捗は概ね順調である

(1) 評価理由

9項目のうち、7項目が「b評価」(年度計画を概ね実施)、その他の2項目が「c評価」(年度計画を十分に実施せず)の評価結果となり、これらを総合的に勘案すると、B評価(中期計画の進捗は概ね順調)が相当である。

	項目数	a	b	c	d
		年度計画を達成	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位	9	0	7	2	0
評価結果	構成比	(0%)	(78%)	(22%)	(0%)



(2) 評価できる点(No. 年度計画番号を示す。)

- (ア) ハラスメント防止等の教職員研修会を実施した。(No.95)
- (イ) 学内ネットワークシステムのセキュリティの強化に努めている。(No.98)
- (ウ) 未来創造基金、施設整備基金を創設した。(No.99)
- (エ) 学内照明器具のLED化を実施し、光熱費の節減に努めている。(No.103)

(3) 課題となる点、その他指摘すべき事項(No. 年度計画番号を示す。)

- (ア) 施設整備について、計画策定に着手することが目標であり、資料収集で止まっている。(No.97)
- (イ) 適切なリスク管理のため、危機管理マニュアル及び防災マニュアルの随時更新を求める。(No.100)
- (ウ) 教職員の健康管理について責任者が検診率や要精検率等を把握し、改善対策の実施を求める。(No.102)